

菊池地域内2市2町で 併任徴収辞令交付式

本市・菊池市・大津町・菊陽町では9月1日、併任徴収に関する協定を結び、辞令交付式を行いました。地域内市町の市町税、国民健康保険税の徴収向上を目的とし、市町税などの滞納整理に関する技術向上を促進し、事務処理の効率化、合理化などを図ります。

今後、地域内2市2町が連携し、自主財源である税収の確保と公平徴収の実現に向けた取り組みを強化していきます。



▲福村菊池市長（写真右）より辞令を受ける税務課長

問い合わせ先 税務課 収納班（合志庁舎）
☎ 248-1114

明るい選挙推進協議会 委員を紹介します

明るい選挙推進
キャラクター
「めいすいくん」



市選挙管理委員会は、明るい選挙推進協議会委員の公募を行ない、10月1日付で平田友幸選挙管理委員会委員長より10人の委員に委嘱状を交付しました。

●明るい選挙推進協議会の活動と目的

選挙への参加呼びかけ、明るい選挙の推進など啓発活動を行なう住民参加型のボランティア団体です。全国での組織率は73%、県内でも69%です。

選挙は、私たちが政治に参加する最も重要で基本的な機会ですが、残念ながら投票への参加率は毎回下がる傾向にあります。投票率を上げることは大変難しい問題ですが、推進委員とともに、今後も地道に啓発活動を行ってまいります。

●推進委員10人を紹介（任期は2年）

木村 芳聰（灰塚）	川端 正春（泉ヶ丘）
村上 晴美（新開）	鈴木 真吾（上庄）
村上 泉（本村）	本田 祥子（杉並台）
上田 蜜範（若原）	田上 利廣（泉ヶ丘）
渡邊 安二（中林）	山本 良隆（新開）

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局
☎ 248-1112

素敵な人生

素敵なパートナー



市男女共同参画
推進懇話会委員
平山 誠子

不思議です。男性も食事する、家に住み、服も着るけれど、結婚して掃除、洗濯、食事作り、後片付け、毎日している男性は、あまりいないこと。「女性のほうが上手だから…」私は下手だし苦手です。この先は何十年もエンドレスに家事、正直苦痛です。「仕事しているから…」仕事して家事もこなしている女性は山ほどいます。

高度成長期、女性に家事させておく都合がいい、という策略があったということで、その概念が植えつけられて現在に至っているのも一つの要因でしょう。それに男尊女卑に家父長制度、現在に残る悲しい歴史があります。

CMもそうですが、いつも気になるのが、洗剤類、掃除用具などの家事用品、ほとんど女性

が起用されていること。これは自然と家事は女性の仕事と刷り込ませているのでは、と思ってしまう。

だからと言って男性に家事全部任せます、という訳ではありません。「当たり前」という視点を考えてみませんか？という提案です。

最後に私の好きな話を一つ。「泥棒した人に石打ちの刑が決まり、皆から石を投げつけられようとした時、ある人が『皆さんの中で罪のない人から石を投げてください。』と言い、誰一人投げつける人がいなかった。争いが多少減るのでは…。私も若いころに知っていたら…。」

ちなみに統計によると幼少期の父母の不仲、DVは子どもの脳が萎縮しIQも低いそうです。男女共同参画は、未来を担う子どもたちのためにも大事な贈り物ではないかと思えます。共に助け合い、協力し、尊重しあう社会であってほしいと、心から望みます。

男女共同参画で

わが家自慢！を募集します

「日曜大工ならなんでもござれお母さん」「野球とサッカーが大好きお姉ちゃん」「オムツ替えならまかせてお兄ちゃん」「お料理得意なお父さん」「洗濯たたみ名人のおじいちゃん」そんな、性別にかかわらず家庭や地域などで、自分ができることを楽しみながら暮らしている姿を、自慢してみませんか？

「合志市男女共同参画気づきうなぎフェスティバル」で、男女共同参画の視点からわが家自慢の写真を楽しく自慢（説明）していただける人（複数でも可）を募集します。



- 対象 市民、市内で勤務している人
- 説明方法 写真データを総務課でパワーポイントにして、平成24年1月21日（土）午後開催予定の「合志市男女共同参画気づきうなぎフェスティバル」で、10枚以内の写真を、5分以内で自慢（説明）していただきます。写真は当日ロビーにも展示します。自慢する人（説明者）は複数でもかまいません。
- 申込方法
 - ・写真データ（CDに焼き付けたもの）
 - ・写真データは未発表およびデジタルカメラで撮影したもので、個人情報や公序良俗に反しないものに限り、いただいたデータは返却しません。
 - ・応募用紙

申し込み・問い合わせ先
総務課総務・男女共同参画班（合志庁舎）
〒861-1195 合志市竹迫 2140
☎ 248-1112

こうし 歴史発見！

第44回

合志市内の学校 その1 概説

日本における本格的な国家としての教育制度は、明治5年（1872）の教育法令「学制」の公布に始まります。その序文である「被仰（おおせじ）出書（だし）されしよ」では、このたび「学制」を定めて学校を設けることにしたので、今後「一般の人民」はすべて学校に就学させ、「必ず邑（むら）に不学の戸なく家に不学の人をなくすことにする」と書かれるなど、国民皆学がうたわれました。加えて、男女の別なく教育を受けるという近代教育の理念が初めて明らかにされました。

この「学制」を受けて、明治6年から全国で学校の設立が始まり、同年までに全国で12,568校が創立され、1,145,802人の児童が就学しました。しかし、就学率でみると男子約31%、女子約15%に過ぎませんでした（5年後の明治11年には、学校数・就学率ともにほぼ2倍となりました）。

なお、この学制の発布以前には、江戸時代から続く、いわゆる寺小屋や塾で教育が行なわれていました。市内にも10を超える寺小屋があり、ほとんどは「学制」公布後に閉塾しますが、多くがその後開校する学校の母体となったようです。

本市では、明治6年に西合志南小学校の前身の須屋校と黒石校がいち早く創立されました。明治7年には豊岡校と竹迫校（両校と栄小学校は昭和34年に統合して合志小学校になる）、および弘生校（西合志第一小学校の前身）が創立され、明治8年には野々嶋校（西合志中央小学校の前身）が創立、明治23年（1890）には栄小学校が創立されました。昭和に入り、50年代の人口増加に伴って、昭和53年に合志南小学校、同58年に西合志東小学校、同59年に南ヶ丘小学校が創立されました。

一方中学校は、第二次世界大戦後の新学制（六・三・三制）の実施により、昭和22年に合志中学校と西合志中学校が創立され、同55年に西合志南中学校が創立されました。また、明治25年（1892）に開塾し、その独特の教育観で存在感を示した私立の合志義塾（昭和25年閉塾）もありました。次回からは、これらの諸学校について1校ずつ紹介していきます。